

ごみ処理広域化の進捗状況について

前回、8月27日（金）の常任委員会報告分以降、エコクリーンピアはりまの建設工事の進捗状況については、次のとおりです。

1. 工事の進捗について

(1) 工事の進捗状況について

別紙 ・ 広域ごみ処理施設建設工事 通信（11月号）

・ 広域ごみ処理施設建設現場の状況について（写真：11月11日（木）に撮影）参照

- ① 可燃ごみ処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、管理棟・計量棟
建屋は完成。
- ② 敷地南側エリア建設（ストックヤード棟、洗車場、車庫棟）
仮設事務所であったプレハブの解体工事が終了。
跡地に、不燃・粗大ごみ用のストックヤード棟の建設工事が進行中。また、管理棟の入口付近に、植栽や駐車場の工事を実施中。
※ 現在の工事の進捗率は、11月11日現在 96%。

(2) 試験運転について

11月5日（金）から焼却を伴う試験運転調整を開始

1月4日（火）から不燃ごみ・粗大ごみ（収集分）の搬入開始し、試験運転調整を予定

(3) 工事工程表について

【可燃ごみ処理施設】

引き続き2月末まで調整運転実施。自己搬入は、2月1日から可能。

【不燃・粗大ごみ処理施設】

12月から機械設備類の単体及び連動の動作試験を開始。

1月から一部ごみの受入を開始し、2月末まで調整運転を行う予定。

自己搬入は、可燃ごみと同様、2月1日から可能。

2. ごみの持込（自己搬入）について

2月1日から開始される自己搬入の受入れ：月～土曜日（祝日含む）

受付時間 8：30～16：00

※ 加古川市新クリーンセンターへの自己搬入はできません。

3. 環境モニタリング状況

粉じん、騒音、振動、地下水の調査の結果、特に問題なし。

4. 試運転時の排ガス停止基準値超過時の対応について

原因：調整段階である試運転時においても、基準値超過時の対応要領を遵守するという意識が関係者全員に周知できていなかったこと。

対策：停止基準値を超過した際には運転を中断し、直ちに市に報告するとともに、排ガス超過原因の究明及び対策を行う。また、異常発生時の緊急連絡体制を関係者全員の共通認識とし、徹底する。

※ 停止基準・・・安全運転するための自主管理基準を超過しないよう、さらに厳しい値で監視する値（要監視基準値）を超過し、速やかに運転の停止が必要と判断する基準

以上